

令和5年度 町立幼稚園入園児募集

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739 (直)

町立幼稚園入園児募集説明会を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を制限して、開催します。町立幼稚園では、令和5年度も小学校との連携を深め、ICTや外国語、交流給食などの体験を重ねます。

また、令和6年度に新宮東幼稚園を新宮幼稚園に統合するにあたり、令和5年度に新宮東幼稚園の3歳児クラスへ入園する園児は、転園の対象となりますが、在園児への配慮を最優先に、充実した園生活を維持していきます。

【入園説明会】

日時 10月18日(火)

午後1時30分～(午後1時受付開始)

場所 そびあしんぐう 多目的ホール

※事前申込は不要です。

※説明会で配布する資料(入園申込書含む)は、町ホームページからダウンロードまたは学校教育課、町立幼稚園の窓口で取得できます。

■参加される保護者へ

・マスクの着用をおねがいします。

- ・参加人数は、1家族につき1人です。プレイスペースはありません。
- ・参加前にご自宅でも検温の実施をおねがいします。
- ・せき、発熱などの症状がある人は、出席をご遠慮ください。

【募集対象】

- 3歳児(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの子ども)
- 4歳児(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの子ども)
- 5歳児(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの子ども)

【入園申込期間】

期間 10月25日(火)～11月2日(水)

※園区はありません。町内に住民登録がある幼児は、どの園でも申し込み可能です。ただし、申し込みできるのは1園のみです。

【申込・問い合わせ先】

立花幼稚園 ☎962-0808 (直)

新宮幼稚園 ☎962-1275 (直)

新宮東幼稚園 ☎962-4323 (直)

	立花幼稚園	新宮幼稚園	新宮東幼稚園
募集人数	3歳児 20人	3歳児 100人	3歳児 80人
	※ 4歳児、5歳児の募集人数は、10月1日(土)以降、町ホームページをご確認ください。		
見学会日時	10月26日(水) 11月2日(水) 午前9時30分～11時	10月26日(水) 11月2日(水) 午前9時30分～11時	10月25日(火) 11月2日(水) 午前9時30分～11時
	※各幼稚園で見学会を行います。 希望する人は、事前予約が必要ですので、各幼稚園へ問い合わせください。		



土地区画整理事業の事業計画の 縦覧を行います

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735(直)

町内2地区における土地区画整理事業の事業計画について、土地区画整理法第20条第1項に基づく法定縦覧を次のとおり行います。土地所有者その他の利害関係者は、この事業計画に対して意見書を提出できます。なお、この意見書は行政不服審査法の規定を準用し、県で審理されます。

■縦覧対象

【対象】

- ①三代土地区画整理事業
- ②下府土地区画整理事業

【内容】

- ①三代土地区画整理事業の事業計画書
- ②下府土地区画整理事業の事業計画書

【閲覧期間】

- ①9月21日(水)～10月4日(火)
- ②9月30日(金)～10月13日(木)

【場所】 役場別館1階 都市整備課

■事業計画に関する意見書の提出

【対象】 土地所有者およびその他の利害関係者

【期間】

- ①9月21日(水)～10月18日(火)
- ②9月30日(金)～10月27日(木)

【提出方法】

役場都市整備課に用意している意見書に記入し、都市整備課窓口または郵送で提出(必着)

○郵送

〒811-0192 新宮町緑ヶ浜1-1-1
新宮町役場都市整備課

造血細胞移植などにより免疫が失われた 小児への任意予防接種費用助成について

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

造血細胞移植(骨髄移植、末梢血管細胞移植、臍帯血移植)、化学療法などその他の医療行為において、予防接種の再接種が必要と医師が判断した場合、再接種費用を助成します。

あらかじめ町の認定を受ける必要がありますので、希望する人は必ず接種前に子育て支援課へご相談ください。なお、町の認定を受けずに自己負担で接種した場合は、予防接種の費用の還付制度はありませんので、ご了承ください。

【対象者】

- 認定申請をする日および接種日時点において町に住所を有する人
- 造血細胞移植等医療行為により、過去に接種した予防接種ワクチンの免疫が低下または消失したため、再接種が必要と医師が認める人
- 令和4年4月1日以降の再接種であること

【助成内容】

町から認定を受けた予防接種にかかる費用を助成します。ただし、予防接種の種類ごとに上限があります。

再接種の費用は一旦医療機関に支払った後、再接種した日から1年以内に町へ払い戻しの申請を行ってください。

【申請先・方法】

しんぐう子育てサポートセンター 窓口
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

※申請書など、詳しくは町ホームページをご確認ください。

10月以降の後期高齢者医療保険料の支払い方法などをご確認ください

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

令和4年度後期高齢者医療の保険料額決定通知書を7月に送付しました。10月から支払い方法や期別保険料が変わる場合があります。

【支払い方法が変わる場合】

7月に送付した保険料額決定通知書に普通徴収の1期から3期分のみ納付書が入っていた場合、10月からは年金からの天引きとなります。

【期別保険料が変わる場合】

8月以前から年金からの天引きだった人は、4期(10月)から保険料の額が変わる場合があります。

子育て相談

●ここにここ相談室●

妊娠中～出産後～子育て中の悩みや不安など、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

日時 10月18日(火)

- ①午前9時～9時50分
- ②午前10時～10時50分
- ③午前11時～11時50分

場所 シーオーレ新宮

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

定員 各時間帯1組ずつ(先着順)

託児 無料(要予約)

申込方法 窓口または電話

申込期間 10月3日(月)～14日(金)

●離乳食教室●

管理栄養士が調理の実演やお話をします。

日時 10月20日(木)

- ①午前9時50分～10時50分
- ②午前11時～正午

場所 シーオーレ新宮 3階栄養指導室

対象

- ①町内在住のおもに離乳食初期～中期の幼児の保護者
- ②町内在住のおもに離乳食後期～完了期の幼児の保護者

参加費 無料

定員 各6人(先着順)

託児 あり(要予約・無料、お子さん同伴可)

必要なもの 筆記用具

申込方法 窓口または電話

申込締切日 10月13日(木)

●ママにここクラブ●

コラーージュの作成やリラクゼーション方法を臨床心理士や保健師と一緒に学ぶ、ママのための教室です。

日時 10月25日(火) 午前10時～11時30分

場所 シーオーレ新宮 3階和室

対象 町内在住の乳幼児の保護者

参加費 無料

定員 5人(先着順)

託児 無料(要予約)

必要なもの

はさみ、のり、不要な雑誌(ある人のみ)

申込方法 窓口または電話

申込期間 10月3日(月)～21日(金)

しんぐう子育てサポートセンター

☎963-2995

「新宮町離島振興計画(案)」の パブリックコメントを実施します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

町では「新宮町離島振興計画(案)」を作成しました。この計画に対する意見書を募集します。

【閲覧・意見書提出期間】

10月1日(土)～31日(月)

【閲覧・意見書提出用紙配布場所】

役場2階政策経営課、シーオーレ新宮ロビー、そぴあしんぐうロビー、福祉センターロビー、町ホームページ

【意見書提出ができる人】

- ①町内に住所を有する人
- ②町内に事務所または事業所を有する人
- ③町内に所在する事務所または事業所に勤務する人
- ④町内に所在する学校に在学する人
- ⑤パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

【必須事項】

住所、氏名(団体の場合は、団体名、所在地、代表者氏名)、連絡先、意見書を提出する項目、意見の内容

【意見書提出方法】

○メール kikaku@town.shingu.fukuoka.jp

○郵送

〒811-0192 新宮町緑ヶ浜1-1-1

新宮町役場政策経営課

○FAX 962-2078

○窓口 役場2階政策経営課

【注意事項】

- 電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。
- 計画と無関係の意見や単なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。
- 意見書に対する町の考え方などは後日、町ホームページで公表します。個別の対応および回答は行いません。

水道メーターの検針時のおねがい

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736（直）

水道メーターボックスの中には、上下水道料金の算定のためのメータ器と宅内で漏水等が発生したときなどに使用する止水バルブが入っています。

メータ器の検針は、町が委託している検針員が2か月に1回の隔月で行っています。

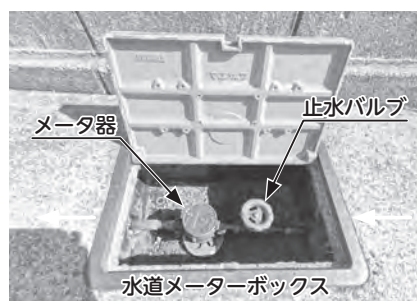
検針は、敷地内に立ち入った作業になるため、メーターの検針を正しく安全に行うために、次のことについてご協力をおねがいします。

- メーターボックスの中は泥などが溜まらないようにいつも清潔な状態にしてください。
- メーターボックスの上に物を置いたり、車やバイクを駐車したりしないでください。
- メーターボックス周辺に草木が覆いかぶさっている場合は、除草や剪定をしてください。
- 犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでください。

○家の増改築などでメーターが床下や屋内になるときは、検針のしやすい場所にメーターボックスを移設してください。（移設工事は自費となります）

検針は、敷地内に立ち入った作業となります。検針を行う検針員は、必ず制服を着用しており、町発行の委託従事者証を携帯しています。不審に思ったときは、委託従事者証の提示を求めてください。

水道メーターの検針は、使用水量の確認だけでなく、漏水の早期発見にもつながる大切なものです。



町地域子育て支援センター かんがるーひろば

出張ひろば

スタッフが見守るなか、0歳から3歳までの子どもと保護者が安心して遊べる場所です。

日時 毎週月曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時30分～午後2時30分

※午前11時30分～午後0時30分は

消毒のため利用不可

定員 午前・午後 子ども各10人（要予約）

場所 ふれあい交流館

※食事などはご遠慮ください。

10月の主なイベント

予約できる日付・年齢・人数が異なります。

内 容	日 時
布おもちゃ講座	4日（火）午前10時～11時30分
お話会	7日（金）午前11時～11時20分
0才児クラブ①	11日（火）午前10時～11時
1才児クラブ	13日（木）午前10時～11時
誕生会	18日（火）午前10時～10時20分
0才児クラブ②	21日（金）午前10時～11時
ハロウィン	27日（木）午前10時～10時45分 午後1時30分～2時15分
ベビーマッサージ	28日（金）午前10時～11時

予約開始日など、詳しくは問い合わせください。

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。一緒に「仲間の輪」づくりをしてみませんか。離乳食、トイレトレーニングといった子育ての相談も受け付けています。予約が必要です。

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

日時 毎週火曜日～土曜日の午前9時30分～午後3時

※祝休日は休み

場所 町福祉センター本館3階

問い合わせ先 町地域子育て支援センター ☎963-0134（直）

元気ライフ教室受講生募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター（町福祉センター内）
☎963-0663（直）

健康づくりや介護予防、生きがいづくりをテーマに開催しています。

今回は、健康運動指導士による「65歳からの健康づくり講座」です。心身ともに元気で、自分らしい生活が送れるよう、一緒に学びませんか。

【日時】 11月16日（水）、30日（水）
午後1時30分～3時

【場所】 ふれあい交流館 交流室

【対象】 町内在住で65歳～74歳の男性で2日間参加できる人

【参加費】 無料

【内容】 運動プログラムの提供や健康講話より、介護予防について学びます。

【講師】 香椎原病院 健康運動指導士
高島剛弘さん

【定員】 20人（先着順）

【必要なもの】 水分補給できるもの、
新宮さぼーたーず手帳（持っている人のみ）
※運動しやすい服装、マスク着用で参加してください。

【申込方法】 窓口または電話

【申込期間】 10月3日（月）～7日（金）

【申込先】 町地域包括支援センター
（町福祉センター内）



熊丸みつ子先生の笑って！泣いて！

元気100倍子育て講話

問い合わせ先 しんぐう子育てサポートセンター（シーオーレ新宮内）
☎963-2995（直）

子育ての不安やストレスを抱えていませんか。全国を講演会で飛び回る先生の講話は「笑って泣いて元気になる！」と毎回大好評です。

たくさんの素敵なメッセージが、きっとみなさんのところを和らげてくれるはずです。

【日時】 11月2日（水）
午前10時30分～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内在住の妊婦とその家族、小学生・乳幼児がいる家族

【参加費】 無料

【内容】 子育て講話とふれあい遊び
※子どもと一緒に参加できます。

【講師】 子育てアドバイザー、幼児教育・家庭教育
専門家 熊丸みつ子さん

【定員】 15組（先着順）

【申込方法】
窓口、電話またはインターネット

【申込期限】 10月26日（水）

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
（シーオーレ新宮 子育て支援課）



心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 10月11日（火）午前10時～午後3時
※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理についての不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先

町社会福祉協議会
☎963-0921（直）



新宮町マイナンバーカード しんぐーポンを配付します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

マイナンバーカードの普及促進と町内における消費の喚起を図るために、町内に住むマイナンバーカードを持っている人に「マイナンバーカードしんぐーポン」を配付します。



【しんぐーポンとは】

あらかじめ登録された町内の店舗のみで使える商品券で、500円券6枚つづりです。

【支給対象者】

- ① 9月30日(金)時点で町の住民基本台帳に記録があり、マイナンバーカードを取得している人
- ② 町の住民基本台帳に記録があり、11月30日(水)までにマイナンバーカードの交付申請を行い、令和5年1月13日(金)までにカードを取得した人
- ③ 他市町村で交付されたマイナンバーカードを持って転入届を出した人で、11月30日(水)までに継続利用手続きをした人

※マイナンバーカードを持っていても、カードの状態が「運用中」となっていない人は対象外です。
(対象外の例：町外からの転入時に継続利用手続きをしていない、過去に紛失して一時停止となっている、カードの有効期限が切れているなど)
詳しくは問い合わせください。

【配付内容】

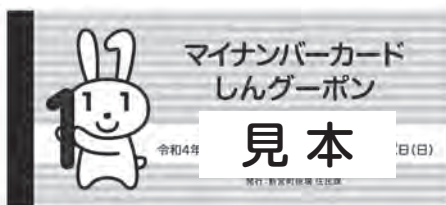
対象者1人につき、3,000円分(500円×6枚)の商品券を配付

【配付時期・方法】

- ① の対象者：10月中旬(予定)にゆうパックにて郵送
※発送元：(一社)新宮町おもてなし協会
- ② の対象者：マイナンバーカード交付時にお渡し
- ③ の対象者：マイナンバーカード継続利用手続き時にお渡し

【利用期限】

令和5年1月22日(日)まで



マイナンバーカードの 出張申請受付を行います

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

健診を受診する予定がある人は、この機会にマイナンバーカードを申請してみませんか。顔写真も無料で撮影します。運転免許証など本人確認ができるものをご持参のうえ、直接会場でお申し出ください。

【日時】 10月2日(日)、13日(木)
午前9時30分～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮 ロビー
【郵送でマイナンバーカードを受け取る場合に必要なもの】



- 通知カード
 - 住民基本台帳カード(持っている人)
 - 運転免許証、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類(お持ちでない場合は、健康保険証と通帳などの2点)
- ※原則として、マイナンバーカードは役場での受け取りです。ただし、上記のものがすべてそろっている場合は、郵送でのマイナンバーカード受け取りも可能です。

マイナンバーカードに関する 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 10月2日(日)、23日(日)
午前9時～11時30分

【場所】 役場1階 住民課

※予約人数には限りがあります。早めに予約してください。

コンビニ交付サービスを一時停止します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

システムメンテナンスのため、コンビニ交付サービス(※)を次の日時に一時停止します。

【日時】 10月21日(金)午前6時30分～10時
※マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで住民票などが取得できるサービス

社会福祉協議会の窓

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

ひとりで悩まず思いを語り合ってみませんか。

日時 10月26日(水) 午後1時～3時
(時間中はいつでもどうぞ)

場所 町福祉センター3階

対象 行きしぶりや不登校・ひきこもりに悩む
本人や家族、関心のある人

参加費 無料

お外であそぼ!

新聞紙や段ボールなどある物を使って自由に遊べる場所です。

日時 10月18日(火) 午前10時～正午

場所 人丸公園

対象 どなたでも

(小学生や園児は大人と一緒にきてください)

参加費 無料

誰でも参加できる水曜日の集いの場

「すいすいクラブ」

10月から町福祉センターを活用した居場所づくりとして「すいすいクラブ」が始まります。

事前申込み不要で誰でも自由に参加できます。お気軽にご参加ください。

日時・内容

○10月5日(水) 午後1時～3時

バルーンアートであそぼう

あたまスッキリ道場

○10月12日(水)

午後1時～3時

あたまスッキリ道場

午後2時～3時

しんぐうライフ編集にチャレンジ

○10月19日(水) 午後1時～3時

パラスポーツ「ボッチャ」

○10月26日(水) 午後1時～3時

傾聴カフェ

場所 町福祉センター3階 会議室1・2

参加費 バルーンアートおよび傾聴カフェ

100円

その他無料



問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎963-0921(直)

使ってみませんか ジェネリック医薬品

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

10月17日～23日までは「薬と健康の週間」です。自己負担の軽減や医療保険制度の安定のために、ジェネリック医薬品を利用しましょう。ジェネリック医薬品とは、最初に作られた薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎたあとに、厚生労働省の認可のもと製造・販売される薬のことです。先発医薬品に比べて低価格ですが、同様の有効成分、効能・効果を持ちます。

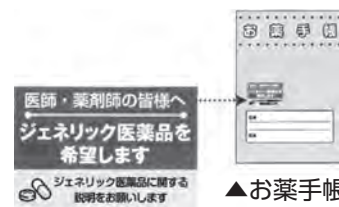
また、お薬手帳は安心して薬を使用するための大切な記録です。医療機関や薬局に必ず持っていきましょう。

○ジェネリック医薬品を利用するには

医師や薬剤師などにジェネリック医薬品を希望する意思を伝えてください。また「ジェネリック医薬品希望カード」を保険証と一緒に提示したり「ジェネリック希望シール」を保険証に貼ったりすることで、希望の意思を伝えられます。希望カードと希望シールは役場住民課保険係の窓口で配布しています。



▲健康保険被保険者証



▲お薬手帳

○利用するときの注意点

ジェネリック医薬品がない薬や、医師の治療方針によりジェネリック医薬品が処方されない場合があります。まずは医師や薬剤師によく相談しましょう。

○「ジェネリック医薬品利用差額通知書」を送付しています

町では、ジェネリック医薬品を利用すると、月当たりの自己負担額が一定金額以上軽減されると見込まれる新宮町国民健康保険の人を対象に「ジェネリック医薬品利用差額通知書」を送付しています。

この通知は、現在処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代がどれくらい軽減できるのかをお知らせするものです。通知が届いた際は、ぜひご検討ください。

高齢者を対象としたインフルエンザの予防接種を実施します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当) ☎962-5151(直)

【対象者】

次の①、②のいずれかに該当する希望者

- ① 65歳以上の人
- ② 60歳以上65歳未満の心臓・じん臓・呼吸器の障がいや免疫不全など障がいの程度が国の基準を満たすと医師から診断を受けた人

【期間】

10月1日(土)～令和5年1月31日(火)

【接種回数】 実施期間中に1回

【必要なもの】 年齢、住所を確認できるもの
(高齢受給者証、健康保険証、障害者手帳など)

【接種料金】 1,600円

※生活保護を受給している対象者は無料

【接種方法】 実施医療機関へ直接予約

※町内で接種できるのは、右表の指定医療機関のみです。

町外のかかりつけ医でも接種できます。事前に医療機関にお尋ねください。

また、医師会未加入などで事前に手続きが必要な場合があります。詳しくは、町福祉センター健康福祉課に問い合わせください。

【町内の高齢者インフルエンザ予防接種

実施医療機関】※50音順

医療機関名	電話番号
秋山クリニック	☎963-5522
うえだクリニック 耳鼻咽喉科・皮膚科	☎963-3303
江口内科クリニック	☎963-5080
加野病院	☎962-2111
川崎内科医院	☎962-1931
かわぞえ眼科クリニック	☎692-6222
くわの耳鼻いんこう科 クリニック	☎962-9080
こころのクリニックゆめ	☎962-9567
澤村内科クリニック	☎962-2220
耳鼻咽喉科いしづクリニック	☎692-5387
新宮クリニック	☎962-2233
新宮整形外科医院	☎962-2281
新宮町相島診療所	☎962-4361
じんばやし整形外科 リウマチ科医院	☎962-0200
竹村医院	☎962-0846
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
成松循環器科医院	☎962-0022
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

下水道に異物を流さないで！～下水道管が悲鳴を上げています～

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736(直)

下水道には、何を流してもよいということではありません。下水道管内に異物が流入すると管が詰まったり、処理施設やポンプ施設が故障したりします。

管の詰まりやポンプが故障すると、下水道管内に汚水が滞留し、路上や宅内に汚水があふれることになり、適正な汚水処理ができなくなります。



▲実際に詰まっていたタオルや手袋

次の使用上の注意を守って、下水道を正しくお使いください。

- トイレットペーパー以外の紙は流さない
- 紙おむつ、ウエットティッシュ、タオルなどの布類、野菜くずやタバコの吸い殻などを流さない
- 天ぷら油などは流さず、凝固剤などで固めるか新聞紙などで吸い取ってから燃えるゴミで処理する
- 排水口にたまった髪の毛はこまめに取り除く
- 灯油、ガソリンや農薬などの危険物を流さない

